

報告案件一覧表（既存店の変更届出等）

NO	届出日	店舗の名称 (市町村名)	小売業者	変更事項	変更日	市町村 意見	住民意見	県意見
1	16.2.3	公津の杜ショッピングセンター (成田市)	㈱イトーヨーカ堂 (GMS) ほか	閉店時刻の変更(20:00→ 21:00 イトーヨーカ堂 のみ) ほか	16.3.1	なし	なし	なし 16.8.25
2	16.2.5	ステーションセンター 一本八幡 (市川市)	㈱クイーンズ伊勢丹 (食料品スーパー) ほか	閉店時刻の変更 (21:00 →23:00) ほか	16.2.8	あり (対応済)	なし	なし 16.8.25
3	16.3.16	船橋駅北口市街地再 開発ビル・船橋東武ビ ル (船橋市)	㈱東武百貨店 (百貨 店) ほか	駐車場の位置及び収容台 数の変更(715 台→677 台) ほか	16.3.25	なし	なし	なし 16.9.16
4	16.2.3	鴨川ショッピングセ ンター (鴨川市)	イオン㈱ (GMS) ほ か	開店時刻・閉店時刻の変 更 (10:00～20:00→9:00 ～22:00)	16.2.3	なし	なし	なし 16.8.24
5	16.2.4	ベイシア電器茂原店 (茂原市)	㈱プラグシティ (電器 店)	駐車場の出入口の数の変 更 (4か所→6か所)	16.10.1	なし	なし	なし 16.8.24
6	16.2.17	アウトレットコンサ ート長柄 (長柄町)	㈱I.A (インポート雑 貨) ほか	駐車場の位置の変更ほか	16.10.18	あり (対応済)	なし	なし 16.9.15
7	16.2.4	東鉄柏店舗 (柏市)	㈱ホームピック (HC)	駐車場の位置及び収容台 数の変更 (150 台→110 台) ほか	16.10.5	なし	なし	なし 16.9.7
8	16.2.6	マルエツ馬込沢店 (鎌ヶ谷市)	㈱マルエツ (食料品ス ーパー) ほか	閉店時刻の変更 (21:50 →24 時間) ほか	16.4.9	なし	なし	なし 16.9.7
9	16.2.6	マルエツ鎌ヶ谷大仏 店 (鎌ヶ谷市)	㈱マルエツ (食料品ス ーパー) ほか	閉店時刻の変更 (20:00 →21:50) ほか	16.3.1	なし	なし	なし 16.9.7
10	16.2.17	ロックタウン野田七 光台 (野田市)	ロイヤルホームセン ター㈱ (HC) ほか	駐車場の出入口の数の変 更 (6か所→5か所)	16.4.20	なし	なし	なし 16.8.6

報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称：公津の杜ショッピングセンター
- 2 所在地：成田市公津の杜4丁目5番地1ほか
- 3 建物設置者：京成電鉄株式会社 代表取締役 大塚 弘
- 4 小売業者名：株式会社イトーヨーカ堂（業種：GMS）ほか
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
 - （変更前）午前10時～午後8時（年間60日 午前9時～午後9時）
 - （変更後）午前10時～午後9時（年間60日 午前9時～午後9時）
 - * 株式会社イトーヨーカ堂のみ
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
 - （変更前）午前9時30分～午後8時30分（年間60日 午前8時30分～午後9時30分）
 - （変更後）午前9時30分～午後9時30分（年間60日 午前8時30分～午後9時30分）
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
 - （変更前）3か所
 - （変更後）6か所
 - (4) 変更年月日 平成16年3月1日
- 6 処理経過：
 - ①届出日 平成16年2月3日
 - ②公告縦覧期間 平成16年2月24日～16年6月24日
 - ③説明会 平成16年3月3日不要承認
- 7 市町村・住民等の意見：
 - ・成田市の意見 なし
 - ・住民等の意見 なし
- 8 県の意見 「意見なし」 平成16年8月25日通知
 <理由>

<店舗概要>

- ① 店舗面積：28,622㎡
- ② 駐車場の収容台数：1,499台
- ③ 駐輪場の収容台数：500台
- ④ 荷さばき施設の面積：901㎡
- ⑤ 廃棄物等の保管施設の容量：164m³
- ⑥ 営業時間
 - 開店時刻：午前10時
 - 閉店時刻：午後8時
 - *（株）イトーヨーカ堂のみ午後9時
- ⑦ 駐車場利用可能時間帯
 - 午前9時30分～午後9時30分
- ⑧ 駐車場の出入口の数：6か所
- ⑨ 荷さばき可能時間帯
 - 午前6時～午後10時

- (1) 当該変更は、営業時間等を変更するものでその変更が夜間に及ぶものではなく、騒音等の予測結果が指針による配慮すべき内容を満たしており、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく市の意見がなかったこと。
- (3) 法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称：ステーションセンター本八幡
- 2 所在地：市川市八幡2丁目17番1号
- 3 建物設置者：株式会社ジェイアール東日本都市開発 代表取締役 力村 周一郎
- 4 小売業者名：株式会社クイーンズ伊勢丹（業種：食料品スーパー）ほか
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
 (変更前) 午前10時～午後9時（クイーンズ伊勢丹 午前9時～午後11時）
 (変更後) 午前7時～午後11時
 - (2) 来客が駐車場を利用できる時間帯
 (変更前) 午前8時30分～午後11時30分
 (変更後) 午前6時30分～午後11時30分
 - (3) 変更年月日 平成16年2月8日
- 6 処理経過：
 - ①届出日 平成16年2月5日
 - ②公告縦覧期間 平成16年2月24日～16年6月24日
 - ③説明会 平成16年3月26日 午後3時～
- 7 市町村・住民等の意見：
 - ・市川市の意見 有り
 - ① 自転車来店者に対し、貴店設置駐輪場への誘導及び利用を徹底すること。
 - ② 騒音規制法関連法令を遵守し、周辺住民の生活環境に充分配慮すること。
 - ・住民等の意見 なし
- 8 県の意見 「意見なし」 平成16年8月25日通知

<理由>

- (1) 当該変更は、営業時間等を変更するものでその変更が夜間に及ぶものではあるが、騒音等の予測結果が指針による配慮すべき内容を満たしており、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないものと認められること。

<店舗概要>

- ① 店舗面積：5,508㎡
- ② 駐車場の収容台数：34台
- ③ 駐輪場の収容台数：272台
- ④ 荷さばき施設の面積：117㎡
- ⑤ 廃棄物等の保管施設の容量：79m³
- ⑥ 営業時間
 開店時刻：午前7時
 閉店時刻：午後11時
- ⑦ 駐車場利用可能時間帯
 午前6時30分～午後11時30分
- ⑧ 駐車場の出入口の数：3か所
- ⑨ 荷さばき可能時間帯
 午前6時～午後9時

(2) 法第8条第1項に基づく市の意見に対して

- ① 自転車来店者に対し、店内の告知ポスターでコイン式駐輪施設への案内を行い、さらに、店内放送等で駐輪場への誘導及び利用案内を強化する。
また、不法駐輪について、本八幡駅・市川市及び地元等と一緒に対策を考えていく。
- ② 現状においては騒音も苦情等はないが、今後周辺住民からあった場合は、誠意をもって対応する。
としており、適切な対応がなされているものと認められること。

(3) 法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称：船橋駅北口市街地再開発ビル・船橋東武ビル
- 2 所在地：船橋市本町7丁目3番ほか
- 3 建物設置者：みずほ信託銀行株式会社 代表取締役 衛藤 博啓ほか
- 4 小売業者名：株式会社東武百貨店ほか
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数
 - (変更前) 715台
 - (変更後) 677台
 - (2) 駐車場の出入口の数
 - (変更前) 11か所
 - (変更後) 10か所
 - (3) 変更年月日 平成16年3月25日
- 6 処理経過：
 - ①届出日 平成16年3月16日
 - ②公告縦覧期間 平成16年3月30日～16年7月30日
 - ③説明会 平成16年4月7日不要承認
- 7 市町村・住民等の意見：
 - ・船橋市の意見 なし
 - ・住民等の意見 なし
- 8 県の意見 「意見なし」 平成16年9月16日通知

<理由>

- (1) 当該変更は、駐車場の位置及び収容台数等を変更するものであり、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく市の意見がなかったこと。
- (3) 法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<店舗概要>

- ① 店舗面積：36,439㎡
- ② 駐車場の収容台数：677台
- ③ 駐輪場の収容台数：240台
- ④ 荷さばき施設の面積：4,524㎡
- ⑤ 廃棄物等の保管施設の容量：141m³
- ⑥ 営業時間
 - 開店時刻：午前7時（午前10時）
 - 閉店時刻：午後11時（午後9時）
- ⑦ 駐車場利用可能時間帯
 - 午前8時～午後11時
- ⑧ 駐車場の出入口の数：10か所
- ⑨ 荷さばき可能時間帯
 - 午前6時～午後6時

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 鴨川ショッピングセンター
- 2 所在地 鴨川市横渚字馬場973番地1
- 3 建物設置者 イオン株式会社 代表執行役 岡田元也ほか
- 4 小売業者名 イオン株式会社ほか

5 変更しようとする事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) イオン(株)の食品売場以外の売場

午前10時(年間60日 午前9時)～午後8時(年間60日 午後9時)

(変更後) イオン(株)の食品売場以外の売場

午前9時(年間60日 午前8時)～午後10時(年間60日 午後11時)

- 6 変更年月日 平成16年2月5日

7 処理経過

- (1) 届出日 平成16年2月3日
- (2) 公告縦覧期間 平成16年2月24日～6月24日
- (3) 説明会に代わる掲示 日時 平成16年3月23日～6月24日
場所 鴨川ショッピングセンター内(鴨川市)

7 市町村・住民等の意見

- (1) 鴨川市の意見 なし
- (2) 住民等の意見 なし

<届出概要>

- ① 店舗面積：12,050㎡
- ② 駐車場の収容台数：593台
- ③ 駐輪場の収容台数：96台
- ④ 荷さばき施設の面積：343㎡
- ⑤ 廃棄物等の保管施設の容量：136㎡
- ⑥ 営業時間
 - ・ 開店時刻：午前9時
 - ・ 閉店時刻：翌午前9時
- ⑦ 駐車場利用可能時間帯：
午前8時30分～翌午前8時30分
- ⑧ 駐車場の出入口の数：9か所
- ⑨ 荷さばき可能時間帯：午前4時～翌午前0時

8 県の意見 「意見なし」 平成16年8月24日通知

<理由>

- 1 当該変更届出については、営業時間等を変更するもので、その変更が夜間（午後10時以降）に及ぶものではなく、交通への影響はほとんどないと考えられ、騒音等の予測値は基準値を下回っていること。また、廃棄物についても現在の保管容量で足りると予想されることから、周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないと認められること。

- 2 法第8条第1項に基づく鴨川市の意見及び法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 ベイシア電器茂原店
- 2 所在地 茂原市腰当字東部田30番1ほか
- 3 建物設置者 株式会社プラグシティ 代表取締役 土屋嘉雄
- 4 小売業者名 株式会社プラグシティ

5 変更しようとする事項

(1) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前) 4か所

(変更後) 6か所

6 変更年月日 平成16年10月1日

7 処理経過

(1) 届出日 平成16年2月4日

(2) 公告縦覧期間 平成16年2月24日～6月24日

(3) 説明会 日時 平成16年3月26日 午後2時～
場所 豊田福祉センター (茂原市)

7 市町村・住民等の意見

(1) 茂原市の意見 なし

(2) 住民等の意見 なし

<届出概要>

- ① 店舗面積：3,775㎡
- ② 駐車場の収容台数：175台
- ③ 駐輪場の収容台数：29台
- ④ 荷さばき施設の面積：184㎡
- ⑤ 廃棄物等の保管施設の容量：36㎡
- ⑥ 営業時間
 - ・ 開店時刻：午前9時
 - ・ 閉店時刻：午後9時
- ⑦ 駐車場利用可能時間帯：
午前8時30分～午後9時30分
- ⑧ 駐車場の出入口の数：6か所
- ⑨ 荷さばき可能時間帯：午前9時30分
～午後5時

8 県の意見 「意見なし」 平成16年8月24日通知

<理由>

- 1 当該変更届出については、平成16年2月4日付け経支第559号の2にて届出のあった、(仮称)ベイシア茂原店と駐車場を共有するため、駐車場の自動車の出入口の数及び位置を変更するもので、従来から公道を挟んで設置されていた届出店舗の第2駐車場を、(仮称)ベイシア茂原店の敷地内に取り込む形で整備するため、第2駐車場の自動車の出入口の数及び位置に変更が生じたものである。このため、周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないと認められること。

- 2 法第8条第1項に基づく茂原市の意見及び法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 アウトレットコンサート長柄
- 2 所在地 長生郡長柄町山之郷字矢指67番1ほか
- 3 建物設置者 長柄ショッピングリゾート株式会社 代表取締役 堀勝也
- 4 小売業者名 株式会社I. Aほか

5 変更しようとする事項

- (1) 駐車場の位置
- (2) 荷さばき施設の位置
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
(変更前)4か所
(変更後)3か所

6 変更年月日 平成16年10月18日

7 処理経過

- (1) 届出日 平成16年2月17日
- (2) 公告縦覧期間 平成16年3月5日～7月5日
- (3) 説明会に代わる掲示 日時 平成16年3月25日～7月5日
場所 アウトレットモール内（長柄町）

7 市町村・住民等の意見

- (1) 長柄町の意見 ①長柄町環境条例を遵守し、特定施設に変更のあった時は、速やかに届出ること。
②廃棄物の処理及び清掃に関する法律を遵守し、適正に処理すること。
- (2) 住民等の意見 なし

<届出概要>

- ① 店舗面積：10,693㎡
- ② 駐車場の収容台数：1,759台
- ③ 駐輪場の収容台数：117台
- ④ 荷さばき施設の面積：262㎡
- ⑤ 廃棄物等の保管施設の容量：436㎡
- ⑥ 営業時間
 - ・ 開店時刻：午前10時
 - ・ 閉店時刻：午後8時
- ⑦ 駐車場利用可能時間帯：午前9時～午後9時
- ⑧ 駐車場の出入口の数：3か所
- ⑨ 荷さばき可能時間帯：午前8時～午後8時

8 県の意見 「意見なし」 平成16年9月15日通知

<理由>

- 1 当該変更届出については、駐車場及び荷さばき施設の位置、駐車場の自動車の出入口の数及び位置を変更するもので、第3駐車場の位置及び自動車の出入口の数等の変更については、店舗面積の規模が約半分に減少したため交通への影響はほとんどないと考えられること。荷さばき施設の位置の変更については、テナント数が減少したため搬出入車両台数が当初より少なくなるとともに、搬出入車両出入口に誘導員が配置され安全の保障がなされるものと考えられること。それぞれの位置の変更による騒音予測の評価も概ね基準値を満たしていることから、周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないと認められること。
- 2 町意見については、設置者から町意見に対応する旨の報告書が提出され、
 - ① ご意見の通り、長柄町の環境を考慮し、町の環境条例を遵守し、運営を行っていきます。
 - ② ご意見の通り、廃棄物処理の重要性を考慮し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律を遵守し、運営を行っていきます。法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称：東鉄柏店舗
- 2 所在地：柏市花野井字北花崎738番地1ほか
- 3 建物設置者：東鉄工業株式会社 代表取締役 須田征男
- 4 小売業者名：株式会社ホームピック（業種：ホームセンター）
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数
 - （変更前） 150台
 - （変更後） 110台
 - (2) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
 - （変更前） 3か所
 - （変更後） 2か所
 - (3) 変更年月日 平成16年10月 5日
- 6 処理経過：
 - (1) 届出日 平成16年 2月 4日
 - (2) 公告縦覧期間 平成16年 2月24日～平成16年 6月24日
 - (3) 説明会 説明会開催不要承認 平成16年3月2日
- 7 市町村・住民等の意見：
 - (1) 柏市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし
- 8 県の意見 「意見なし」 平成16年9月7日通知

<理由>

- (1) 当該変更は、駐車場の収容台数を減らすものであるが、変更後も指針で定められている収容台数が確保されており、また、届出書に添付された「時間帯別駐車場別滞留台数」が変更後の収容台数を超える時間帯がなく、周辺地域の生活環境に及ぼす影響はほとんどないものと認められること。
- (2) 大規模小売店舗立地法第8条第1項に基づく柏市の意見及び法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<店舗概要>

- | | |
|-----------------|------------------|
| ① 店舗面積： | 2,000㎡ |
| ② 駐車場の収容台数： | 110台 |
| ③ 駐輪場の収容台数： | 100台 |
| ④ 荷さばき施設の面積： | 80㎡ |
| ⑤ 廃棄物等の保管施設の容量： | 17m ³ |
| ⑥ 営業時間 | |
| | 開店時刻：午前10時 |
| | 閉店時刻：午後8時 |
| | (年間60日に限り午後9時) |
| ⑦ 駐車場利用可能時間帯 | |
| | 午前9時30分～午後8時30分 |
| ⑧ 駐車場の出入口の数： | 2か所 |
| ⑨ 荷さばき可能時間帯 | |
| | 午前8時～午後8時 |

報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称：マルエツ馬込沢店
- 2 所在地：鎌ヶ谷市東道野辺7丁目440番地1ほか
- 3 建物設置者：株式会社マルエツ 代表取締役 太田清徳ほか
- 4 小売業者名：株式会社マルエツ（業種：食料品スーパー）ほか
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻 変更業者：マルエツ
 (変更前) 午後9時50分
 (変更後) 翌午前10時(24時間)
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
 (変更前) 午前9時(年間60日午前8時)～午後10時
 (変更後) 午前10時～午前10時
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
 (変更前) 2か所
 (変更後) 3か所
 - (4) 変更年月日 平成16年 4月 9日
- 6 処理経過：
 - (1) 届出日 平成16年 2月 6日
 - (2) 公告縦覧期間 平成16年 2月24日～平成16年 6月24日
 - (3) 説明会 平成16年 3月16日(火) 午前11時～ 午後2時～
 鎌ヶ谷市東部学習センター
- 7 市町村・住民等の意見：
 - (1) 鎌ヶ谷市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし
- 8 県の意見 「意見なし」 平成16年9月7日通知

<理由>

- (1) 当該変更は、営業時間の延長等を行うもので、その変更は夜間に及び24時間営業になるものであるが、交通への影響はほとんどないと考えられ、騒音は、夜間に発生する騒音ごとの予測において、自動車走行音が基準値を超過する地点があるものの、保全対象側において評価基準値を下回っていること、また、廃棄物についても現在の保管容量で足りると予想されることから、周辺地域の生活環境に及ぼす影響はほとんどないものと認められること。
- (2) 大規模小売店舗立地法第8条第1項に基づく鎌ヶ谷市の意見及び法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<店舗概要>

① 店舗面積：	1, 260㎡
② 駐車場の収容台数：	50台
③ 駐輪場の収容台数：	73台
④ 荷さばき施設の面積：	58㎡
⑤ 廃棄物等の保管施設の容量：	21m ³
⑥ 営業時間 開店時刻：午前10時 閉店時刻：翌午前10時(マルエツのみ、他は午後10時等)	
⑦ 駐車場利用可能時間帯 午前10時～翌午前10時	
⑧ 駐車場の出入口の数：	3か所
⑨ 荷さばき可能時間帯 午前2時～午後10時	

報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称：マルエツ鎌ヶ谷大仏店
- 2 所在地：鎌ヶ谷市東初富4丁目744番地847
- 3 建物設置者：株式会社マルエツ 代表取締役 太田清徳
- 4 小売業者名：株式会社マルエツ（業種：食料品スーパー）ほか
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻 変更業者：マルエツのみ
 (変更前) 午後8時（年間180日午後9時）
 (変更後) 午後9時50分
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
 (変更前) 午前9時45分～午後8時15分（年間180日午後9時15分）
 (変更後) 午前9時45分～午後10時
 - (3) 変更年月日 平成16年 3月 1日
- 6 処理経過：
 - (1) 届出日 平成16年 2月 6日
 - (2) 公告縦覧期間 平成16年 2月24日～平成16年 6月24日
 - (3) 説明会 平成16年 3月30日（火）午後4時～
南初富コミュニティセンター
- 7 市町村・住民等の意見：
 - (1) 鎌ヶ谷市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし
- 8 県の意見 「意見なし」 平成16年9月7日通知

<理由>

- (1) 当該変更は、閉店時刻の繰り下げ等を行うもので、その変更は夜間に及ぶものではなく、交通への影響はほとんどないと考えられ、騒音の予測値はすべて基準値を下回っていること、また、廃棄物についても現在の保管容量で足りると予想されることから、周辺地域の生活環境に及ぼす影響はほとんどないものと認められること。
- (2) 大規模小売店舗立地法第8条第1項の規定に基づく鎌ヶ谷市の意見及び法第8条第2項の規定に基づく住民等の意見がなかったこと。

<店舗概要>

① 店舗面積：	2,070㎡
② 駐車場の収容台数：	90台
③ 駐輪場の収容台数：	92台
④ 荷さばき施設の面積：	67㎡
⑤ 廃棄物等の保管施設の容量：	20m ³
⑥ 営業時間	
	開店時刻：午前10時
	閉店時刻：午後9時50分（マルエツのみ、その他は午後8時）
⑦ 駐車場利用可能時間帯	
	午前9時45分～午後10時
⑧ 駐車場の出入口の数：	4か所
⑨ 荷さばき可能時間帯	
	午前6時～午後10時

報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称：ロックタウン野田七光台
- 2 所在地：野田市七光台4番2ほか
- 3 建物設置者：ロック開発株式会社 代表取締役 横田稔弘
- 4 小売業者名：ロイヤルホームセンター株式会社（業種：HC）ほか
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
 (変更前) 6か所
 (変更後) 5か所
 - (3) 変更年月日 平成16年 4月20日
- 6 処理経過：
 - (1) 届出日 平成16年 2月17日
 - (2) 公告縦覧期間 平成16年 3月 2日～平成16年 7月 2日
 - (3) 説明会 説明会開催不要承認 平成16年 3月15日
- 7 市町村・住民等の意見：
 - (1) 野田市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし
- 8 県の意見 「意見なし」 平成16年8月6日通知

<理由>

- (1) 当該変更は、駐車場の自動車の出入口の数を変更するものではあるが、駐車場No.1及びNo.2が共用している出入口4を届出書記入時に重複して数えたことによるもので、変更の前後で施設の運用方法にはまったく変化がないこと。
- (2) 大規模小売店舗立地法第8条第1項に基づく野田市の意見及び法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<店舗概要>

- ① 店舗面積： 17,980㎡
- ② 駐車場の収容台数： 1,514台
- ③ 駐輪場の収容台数： 737台
- ④ 荷さばき施設の面積： 352㎡
- ⑤ 廃棄物等の保管施設の容量： 176m³
- ⑥ 営業時間
 開店時刻：午前10時：(ロイヤルホームセンター(株) 午前7時、イオン(株)午前9時)
 閉店時刻：午後9時：(ロイヤルホームセンター(株) 午後8時、イオン(株)翌午前9時等)
- ⑦ 駐車場利用可能時間帯
 午前8時～翌午前8時
- ⑧ 駐車場の出入口の数： 6か所
- ⑨ 荷さばき可能時間帯
 午前6時から翌午前零時